**令和７年度和歌山県認知症介護指導者養成研修受講者募集要項**

１　研修の概要

　　認知症介護指導者養成研修は，認知症介護従事者が認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）を予防できるよう、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修を企画・立案し、講義、演習、実習の講師を担当することができる知識・技術を習得すること及び介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導するとともに、自治体等における認知症施策の推進に寄与できる者を養成することを目的とする。

２　研修受講対象者、研修内容、研修日程及び場所並びに留意事項

　　令和７年度認知症介護研究・研修大府センター認知症介護指導者養成研修受講者募集

要項（以下、「大府センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項」という。）のとおり。

３　和歌山県の推薦について

　　和歌山県では、和歌山県の推薦により研修を受講する者を募集する。

希望者は下記内容を了承した上で、申込みをすること。

（１）推薦条件

　　　大府センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項に定められた「２　研修対象者」の条件を満たし、かつ以下の条件も満たすこと。

①原則として、和歌山県内の介護保険施設・事業所等に従事している者又は和歌山県

　内に居住している者で、過去に相当の介護実務経験を有していると和歌山県が認め

た者

　②研修修了後、和歌山県又は和歌山県指定法人が実施する認知症介護基礎研修、認

知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の企画・立案に参画し、又は講師として従事することができる者

　　　③地域ケアの推進のために、和歌山県や県内市町村が行う認知症対策に関する事業へ

の協力ができる者

（２）県推薦受講者予定数

　２名

（３）県推薦受講者決定方法

　受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類に係る書類審査及び面接により決定する。ただし、審査にあたり、別途提出書類を求めることがある。

（４）県推薦受講者に対する補助

　　　当該研修にかかる費用のうち**受講料及び旅費**を県の予算の範囲内で補助する。

　　　なお、県推薦受講者は、原則として認知症介護研究・研修大府センターの宿泊施設の

利用申込みをするものとする。

**その他の費用については、自己負担とする。**

４　受講申込方法

下記により提出書類を提出すること。

（１）提出書類

　　　①認知症介護指導者養成研修受講申込書（別紙様式１）

　　　②認知症介護指導者養成研修に係る推薦書（別紙様式２）

　　　　※介護保険施設・事業所の長が推薦する場合に限る。

　　　③受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類（別紙様式３）

　　　④認知症介護実践リーダー研修又は認知症介護実務者研修（専門課程）の修了証書の　　　　写し

　　　⑤大府センター認知症介護指導者養成研修募集要項の２研修対象者の①に定められ

ている有資格者の場合、資格証の写し

　　　⑥意向確認書（別紙様式６）

（２）提出期限

第１回研修受講希望者

**令和７年３月２８日（金）１７:００必着**

第２、３回研修受講希望者

**令和７年６月６日（金）１７:００必着**

（３）提出方法

　　　下記提出先へ郵送または持参により提出すること。

（４）提出先及び問い合わせ先

　　　〒640-8585　和歌山県和歌山市小松原通1-1

　　　　　　　　　和歌山県福祉保健部長寿社会課

　　　　　　TEL:073-441-2521（直通）